

山形県東置賜郡川西町議会

2 住民に開かれた議会

川西町議会では、平成25年5月2日に自治に基づく議会運営の基本原則を定めた議会基本条例を施行し、二つの大きな柱として「町民参加の拡大」と「政策提言」を掲げました。具体的には、町民との意見交換会を開催し、その意見等を踏まえて政策提言を行い、町長にその実現を求めていくことにしたものです。

意見交換会は、平成25、26年度の2カ年で小学校学区の7地区を一巡することとし、公民館や地区交流センターを会場に開催しました。昨年度のテーマは、今後の町有施設のあり方、議員定数。3会場合わせて88人の参加があり、これらに関する質疑・要望・意見は16項目にも及びました。今年度のテーマは、町有施設のあり方、6次産業拠点施設の建設と活用。4会場の参加者数は70人、9項目の質疑と昨年度に比し少なかったものの、幅広い内容の意見や要望が寄せられました。また、町政全般に対する意見も拝聴し、2カ年合計で25項目に及びました。

寄せられた意見等は、記録係を担当する議員が、それぞれの班の記録としてまとめ上げ、回答を留保した項目については、担当課に問い合わせ報告書(案)を作成しました。その後、担当した班や議員全員協議会で数度にわたり検討し、確定版とし、出席された方々に報告書としてお礼方々郵送する一方、議会ホームページにもアップしました。

議会基本条例は、さらなる議会活性化に取り組むため、平成24年3月に議会活性化検討特別委員会を設置して検討しました。条例の基本的なフレームを△議会基本条例の制定△議会本来権限の行使△開かれた議会づくり△議会審議・討論の活性化——の4項目とし、議会の役割、権限、責務を町民に明示し、その使命を達成するための議会運営の最高規範と位置づけました。また、立案に当たっては、委員会での検討が集約されるごとに、その概要を議会だよりで町民に周知するとともに、議会外の研究者や執行部の職員との意見交換等も行いました。さらに、平成24年7月には、新潟県立大学の田口一博氏に「議会改革及び議会基本条例」について講演いただき、議会活性化に対する議員個々の意識の統一化を図りました。25年1月には町民にも呼び掛け議会活性化についての講演会を開催し、町民に議会基本条例の素案を示しながら、寄せられた意見や質疑をもとに特別委員会で検討を重ね、素案の一部に修正を加え、同年3月議会での提案、議決となりました。

昭和60年からスタートし、平成26年10月号で119号を数える議会だよりの編集の基本は、△編集は議員のみで行うこと△発行は定例会ごととし、発行日は翌月の15日を厳守すること△一般質問、総括質疑は、質問答弁とも質問者本人が責任を持って書くこと——としています。これは、創刊当初からの伝統であり、遵守事項です。

編集方針は、△町民の目線に立って、いかに分かりやすい広報となっているか、常に確認する。行政用語や分かりにくい用語には解説を付ける△見出しはできるだけ大きくする△写真は1記事に最低1枚は載せ、2段以上の写真とする△文章は簡潔な表現となるように努め、主語述語、5W1Hに注意し、読み手を第1に考えて書く△町民参加の記事をできるだけ多くする——とし、手に取ってもらえる、見てもらえる、読んでもらえる広報紙を目指し編集に当たっています。

町民の方々に議会だより編集に参画してもらい、議会と町民が一体となった議会だよりづくりを目指し、平成11年度から広報モニター制度、21年から広報アドバイザー制度を導入しています。広報モニターは、町内7地区から2年の任期で8名の方々をお願いし、議会だよりに対し様々な意見を頂くとともに、毎回順番で1名の方に原稿を依頼し、議会に対する意見を「広報モニターからひとこと」と題し掲載しています。広報アドバイザーは、写真では写真愛好者に、文章では教員経験者をお願いしており、編集に対する意見や指摘を真摯に受け止め編集に生かしています。この一例としては、議会では当たり前のようを使う審査を、一般的な表現ではないという指摘を受け、審議という表記にした例があります。

このほかの特色としては、総務文教、産業厚生の両常任委員会や予算、決算の特別委員会分科会の審議状況、全員が賛成した以外の各議員の議案に対する賛否状況、議長交際費、政務活動費などに紙面を割いていることです。子育て世代の女性に登場してもらい、子育てや町に望むことのインタビュー記事を設けたり、継続的な課題となっている事柄が一過性で終わることのないよう、「あれからどうなった」のタイトルのもと、現在の進行状況の追跡記事を設けたりして、議会に対して関心を持ってもらえるようシリーズものとして連載しています。

平成21年度に全町を網羅した高度情報通信網が整備されたことから、より開かれた議会を目指し、インターネットによる議会中継を同年12月定例会から開始しました。配信の内容は、本会議のライブ中継、録画中継とし、本町のホームページからアクセスできるものとしました。また、録画中継では、期日や議事日程から検索できるシステムとしました。CATV・(株)ニューメディアを活用した本会議の放送は、中心地区である小松地区に配信が始まった平成

8年10月から、同社の協力を得て毎回、放送していただいております。

議会ホームページでは、前述した本会議の中継のほか、議員名簿、議会だより、政策提言などを載せています。加えて本年度からは、政務活動費の収支報告について、議員から提出のあった報告書と領収書をPDFでアップしています。

議会日程は、審議予定や一般質問者、質問内容を記載したチラシを作成し、町内10カ所の公共機関の窓口に配置するほか、ホームページにもアップし周知を図っています。

以上の様々な活動を積み重ねながら、開かれた議会を目指し取り組んでいます。